

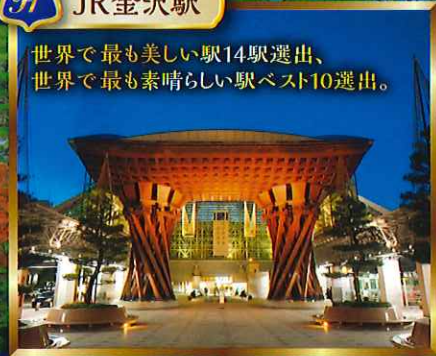


提供:JR東日本

加賀の伝統文化に触れる 北陸新幹線で行く! 金沢・福井の旅 3日間

JR金沢駅

世界で最も美しい駅14駅選出、
世界で最も素晴らしい駅ベスト10選出。



文化財指定庭園 特別名勝 兼六園

日本三名園の一つとして名を馳せるこの庭園は、六つのすぐれた景観、「六勝」を兼ね備えていることから、その名がつけられました。春・夏・秋・冬、四季の風情を豊かに描き出して、他にはない景観を創出しています。

兼六園イメージ



加賀の伝統工芸「金箔」

文禄2年(1593年)加賀藩初代藩主前田利家が陣中より国元へ金箔・銀箔の製造を命じていることから、それ以前に既に製造されていたと推測されています。その後、加賀藩の美術工芸振興策により、箔の製造が奨励されました。



九谷焼



ごあいさつ
天童市農業協同組合
代表理事組合長 大石 貞義

組合員の皆様には、平素よりJA事業にご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
この度、JAてんどう北陸応援企画として「加賀の伝統文化に触れる北陸新幹線で行く! 金沢・福井の旅3日間」を実施いたします。福井県まで延線した北陸新幹線を利用し、加賀の伝統文化に触れる充実の旅となっております。添乗員はもちろん、JA職員も同行し安全安心な旅行を提供してまいります。皆様の心に残る旅行をご準備いたしますので、お誘い合わせの上是非ご参加くださいますよう、心よりお待ちしております。



●ご旅行実施日/令和6年 11月5日(火)~7日(木) 2泊3日 ●ご旅行代金/(大人お1人様 [2名1室ご利用]) 180,000円(税込)

◎3名1室ご利用の場合 2,000円引き、4名1室ご利用の場合 4,000円引きとなります。

※写真は全てイメージです。



JAてんどうの翼 第11弾



山形空港からFDA直行チャーター便で行く!

春を先取り! 河津桜と富士・伊豆 3日間

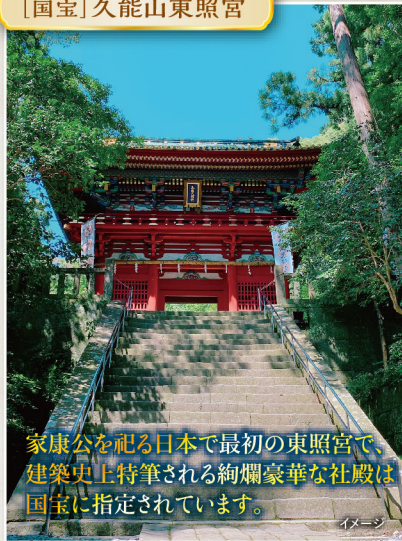


河津桜

静岡県賀茂郡河津町にて毎年2月上旬から咲き始めの3月上旬までの約1ヶ月に渡り咲く早咲きの桜です。

イメージ

[国宝]久能山東照宮



家康公を祀る日本で最初の東照宮で、建築史上特筆される絢爛豪華な社殿は国宝に指定されています。

イメージ



駿河湾フェリー



雄大な富士山を眺めながら、駿河湾を渡る高速カーフェリー。清水港と西伊豆土肥港をわずか65分で結ぶ。

イメージ

江間いちご狩りセンター



静岡県最大級のハウス内で、旬のいちごをお召し上がりください。

イメージ

※写真は全てイメージです。



ごあいさつ

天童市農業協同組合
代表理事組合長 大石 貞義

組合員の皆様には、平素よりJA事業にご支援ご協力をお願い厚く御礼申し上げます。

この度、JAてんどうの翼第11弾として、FDAチャーター便で行く!河津桜と富士・伊豆3日間の旅を実施致します。

山形空港より富士山静岡空港までFDAのチャーター便を利用し、厳冬の中咲き誇る「河津桜」をはじめ、旬を迎えるいちご狩りや徳川家康公が埋葬されている久能山東照宮を巡る3日間のツアーとなっております。添乗員はもちろん、JA職員も同行し安全安心な旅行を提供してまいります。JAの旅行ならではの趣向を凝らし、皆様の心に残る旅行をご準備いたしますので、お誘い合わせの上是非ご参加くださいますよう、心よりお待ちしております。

●ご旅行実施日/令和7年

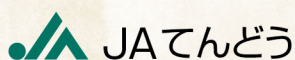
2月16日(日)~18日(火) 2泊3日

●ご旅行代金

(大人お1人様 [4名1室ご利用]) **172,000円** (税込)

3名様1室ご利用の場合 追加代金お1人様3,000円
2名様1室ご利用の場合 追加代金お1人様6,000円

お客様の声をかたちに



ふれあいコーディネーター。エヌ・ツアー。
株式会社農協観光



JAてんどうの翼 第11弾



山形空港からFDA直行チャーター便で行く!

春を先取り! 河津桜と富士・伊豆 3日間

●ご旅行実施日/令和7年

2月16日(日)~18日(火)

●ご旅行代金 (大人お1人様(4名1室ご利用)) **172,000円** (税込)

3名様1室ご利用の場合追加代金お1人様3,000円、2名様1室ご利用の場合追加代金お1人様6,000円

- 募集人員/70名(最少催行人員65名)
- 添乗員/同行して旅程管理業務を行います。
- 食事条件/朝食2回・昼食3回・夕食2回
- 予定貸切バス会社/トランスオーシャンバス・アンビア
- 予定宿泊利用ホテル(又は同等クラス)
- 申込金/30,000円
- 申込締切日/令和6年10月31日(※)

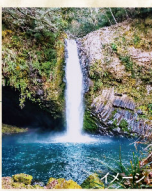
月日	スケジュール	食事
1日目	集合・出発 JAてんどう管内 9:30発 お弁当積み込み 山形空港 10:00着/11:00発 FDA 富士山静岡空港 12:35着/13:00発 ロープウェイ 徳川家康が埋葬されている【徒歩40分】 ロープウェイ 日本平 観光 ● 久能山東照宮 日本平 駿河湾フェリーの上に海上からの富士山と夕景をお楽しみ下さい 清水港 駿河湾フェリー 土肥港 堂ヶ島温泉(宿泊) 18:00着	昼 夕
2日目	出発 ホテル 8:30発 世界一250kgの金塊【徒歩15分】 観光 ● 土肥金山 金目鯛の昼食 徳造丸網元料理下田店 幕末開港時代の舞台となった 観光 ● 下田開国博物館 早咲きで濃いピンクの桜並木【徒歩45分】 観光 ● 河津桜まつり 日本の滝百選「天城越え」でも有名 【約200段の階段 駐車場から徒歩10分】 観光 ● 浄蓮の滝 伊豆長岡温泉(宿泊) 17:15着	朝 昼 夕
3日目	出発 ホテル 8:45発 地元特産品のお買物 お買物 ● 道の駅 伊豆のへそ 旬のいちご狩り 観光 ● 江間いちご狩りセンター 新鮮な刺身や桜海老のかき揚げ 観光 ● 焼津さかなセンター 静岡のお茶の歴史 観光 ● ふじのくに茶の都ミュージアム 富士山静岡空港 FDA 山形空港 帰郷・解散 15:10着/16:10発 17:15着/17:40発 JAてんどう管内 18:00着	朝 昼

※観光: ● 印入場/● 印下車/▲ 車窓(順不同) ■ 行程中の記号/バス 飛行機 フェリー ロープウェイ
 ※上記行程表は、令和6年9月現在の予定であり、当日の天候や交通状況により変更になることもございますので、予めご了承ください。
 後日、改めて集合場所・出発時間については、ご案内いたします。

みどころ!

浄蓮の滝

深い樹木が生い茂る中、玄武岩の崖に高さ25m、幅7mの滝が掛かっています。日本の滝100選のひとつにも選ばれた名瀑で、迫力とともに清涼な風情が漂います。



下田開国博物館

歴史が好きの方もそうでない方も楽しめる、伊豆下田の人気観光スポットです。伊豆下田が、長く続いた鎖国を解ききつかけの土地となった事はあまりにも有名ですが、そんな当時の貴重な資料や遺品をここでは見る事ができます。



1日目 堂ヶ島温泉 堂ヶ島ニュー銀水

客室は全室海側オーシャンビュー。伊豆堂ヶ島の自然豊かな景色を満喫!海と夕陽のパノラマが自慢です。



2日目 伊豆長岡温泉 ニュー八景園

伊豆長岡の高台にあるニュー八景園。その最上階、全長15メートルの絶景天空露天風呂からの眺望をぜひ一度ご体験ください。



ご旅行条件(要旨) ●詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。

- 募集型企画旅行契約**
この旅行は、募集型企画旅行の東北山形エリアセンター(山形市七丁目3-116 山形県JAビル1階)観光庁長官登録旅行業第939号、以下「当社」といいます。が企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。契約の内容(条件)は、コースごとに記載されている条件のほか、本旅行条件書面、別途送付別にお渡しする確定書面および当該旅行業契約(募集型企画旅行契約)の項によります。
- お申し込み**
お申し込みは当社の代理店、あるいは委託受託所(以下「当社」といいます)にご来店いただきお申し込みの場合、所在地のお申し込みの事項を記入し、お申込金を添えてご提出いただきます。お申込金は、「旅行代金」(取消料)「諸約料」のそれぞれ一部または全部と取り扱います。当社は、郵便、ファクシミリ等の通信手段(以下「電話等」といいます)にてお申し込みの場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内にお申し込みの理由とお申込金の支払いをさせていただきます。
- 旅行契約の締結**
旅行契約は、お申し込みまたはファクシミリでお申し込みの場合は、お申込書の提出とお申込金の支払後、当社がお客様との旅行契約の承諾をしたとき、また、電話によるお申し込みの場合は、本旅行条件書面とお申込書を当社が受領したときに成立いたします。
- お申し込み(お一人様)**

お申込金	1万円未満	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
お申込金(お一人様)	2,000円以上 旅行代金まで	6,000円以上 旅行代金まで	12,000円以上 旅行代金まで	20,000円以上 旅行代金まで	30,000円以上 旅行代金まで	旅行代金の20%まで
- 旅行代金とのお支払い時期**
お支払いは、旅行代金からお申込金を差し引いた残金を8項のご取消料に記載の該当する取消料受取期間の前日まで、または当社が定める日までにお支払いください。
- 旅行代金に含まれるもの**
旅行行程に明示した送迎費の運賃・料金を(注釈のなき限り)普通運賃(この運賃・料金は、送迎機関の運賃付加運賃・料金を(原簿の水準の異なる変動)に対応するため、一定の範囲および一定の条件下に限りあらかじめ旅行者に一律に課せられるものとします。以下同様とします。)を含みます。また、宿泊費、食事費、消費税等の諸税および特別に明示したその他の費用等(宿泊税の除外を含む)の宿泊税を含む、送迎機関利用コースの同行費用、上記費用はお客様ごとの都合により、一部利用されない場合がございます。
- 旅行代金に含まれないもの**
旅行行程に含まれない交通費等の諸費用、旅行中の個人的性質の諸費用(お客さまご自身の電話料その他の通信料、ホテルでの小物代、追加飲食料、送迎機関が定める有料手荷物料、心付等)、送迎機関の運賃付加運賃・料金を(別送料)の代金等、ご自宅から集合解散地までの交通費(宿泊費、空港送迎送迎料等)を含む、空港送迎料等を含むことを明示したコースを除きます。
- 取消料**
契約成立後、お客様ごとの都合により旅行契約を解除される場合、または旅行代金が所定の期日までにお支払いがなくなり当社が旅行契約を解除した場合、旅行代金に対してお一人さまにつき次の率で取消料または同額の諸約料をいただきます。なお、複数人数のご参加で、一部のお客さまが契約を解除される場合は、契約を解除されたお客さまから下記の取消料をいただくほか、ご参加のお客さまから運送・宿泊機関等の(1台1室あたりの)ご利用人数の変更に対する座席代金を申し受ける場合があります。

区分	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	無料
1) 21日前までに解除の場合(日帰り旅行にあっては11日)	無料
2) 20日～8日前までに解除の場合(日帰り旅行にあっては10日)	旅行代金の20%
3) 7日～2日前までに解除の場合	旅行代金の30%
4) 旅行開始日前日に解除の場合	旅行代金の40%
5) 旅行開始日当日に解除の場合(6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

※出発日・コース等の変更、また、当社の責任とならない理由等によるお取消しの場合も上記取消料の対象となります。
 ※おキャンセルプランおよび宿泊費等毎室追加料金も上記取消料による取消料が利用日を基準として別途適用されます。
 ただし、旅行開始後の取消料は100%となります。

9. 個人情報取得について
 当社の個人情報取得に関するその他の事項については、当社ホームページ(https://ntour.jp)をご参照ください。

10. その他
 お客さまごとの都合による変更、延泊等の旅行変更および未使用分の払い戻しはできません。当社の責任に帰すべき事由により航空便にお乗り遅れの場合は別途、航空券のご購入が必要となり、航空券引換戻金の払い戻しはできません。天候等不可抗力により航空機・バス等運送機関のサービスが中止または遅延となり、行程の変更や日程の変更が生じた場合の宿泊費・交通費・航空券代等はお客さまのご負担となります。ご負担にない場合でも旅行開始後の変更はいたしません。

11. 旅行条件の基準
 本旅行条件は、2024年9月1日を基準として作成しております。

この旅行は「うきうき(国内旅行傷害保険)」に加入しています。
 詳しくは弊社社員へご相談ください。

■お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は別途お渡しする「旅行取引条件説明書面」のお申し込み条件を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきます。

JA事業に関するお問合せ

JAてんどう

中央支所 / TEL.(023) 653-2054
 成生支所 / TEL.(023) 653-2429
 山口支所 / TEL.(023) 656-2121
 南部支所 / TEL.(023) 655-2525
 干布支所 / TEL.(023) 653-3426
 蔵増支所 / TEL.(023) 653-4161

旅行に関するお問合せ・お申込みは

観光庁長官登録旅行業第939号
株式会社 農協観光 代理業
 山形県知事登録旅行業者代理業第2号
JAてんどう旅行センター
 〒994-0013 山形県天童市老野森2-1-1
☎023-653-5465
 総合旅行業務取扱管理者: 秋葉 由布子

旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第939号
株式会社 農協観光 南東北支店
 山形エリアセンター ☎023-622-2750
 〒990-0042 山形県山形市七丁目3-116 山形県JAビル1F
 総合旅行業務取扱管理者: 大槻 寛広

旅行業公正取引協議会 正会員
 日本旅行業協会 正会員
 旅行業保証協会 正会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。